

1. 規制（工事）概要

(1) 夜間通行止め区間および夜間 IC 閉鎖箇所



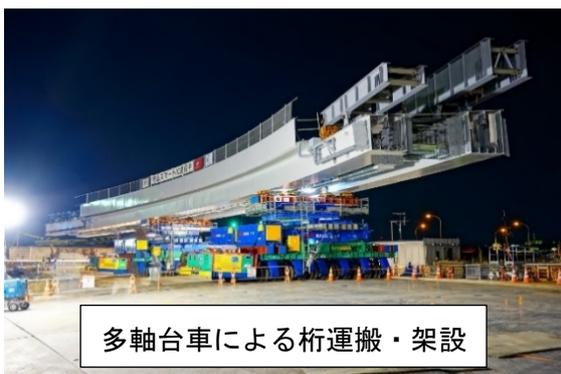
(2) 主な工事内容

○高速道路のネットワーク機能を強化し、お客さまの快適性を高めるために

- ①現在建設中の G2 名古屋第二環状自動車道（G2 名二環） 飛島ジャンクション（JCT）（仮称）付近の橋梁の桁架設工事をおこないます。

■橋梁架設工事のイメージ

工事予定数量・・・5 橋

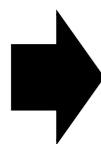




○お客さまの走行安全性を高めるために

①舗装補修工事

今回補修する箇所については施工から 10 年以上経過しており、ひび割れやわだちが多い状況のため、お客さまの走行安全性を高めるために舗装補修工事を実施いたします。



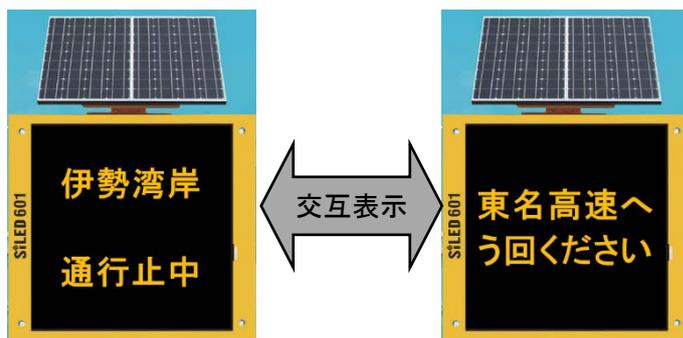
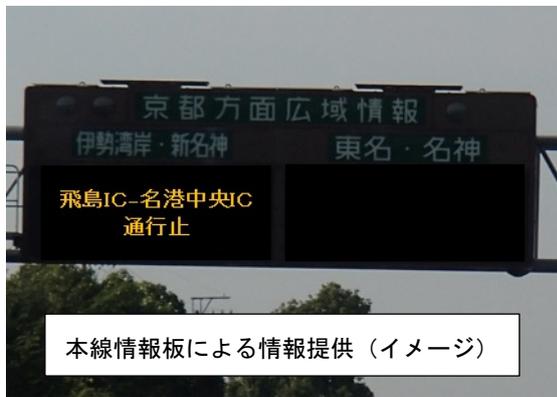
2. 工事によるお客さまへのご迷惑を最小限とするための取組み

①工事時期・曜日の設定

比較的交通量の少ない 1 月～2 月の期間に設定。また 1 週間の中で交通量が少なくなる土曜日および日曜日を設定しております。

②高速道路を走行するお客さまへの情報提供の強化

夜間通行止め実施時には、広域う回分岐手前で本線上の情報板による情報提供および通行止め区間手前での仮設情報板などによる情報提供をおこないます。



※情報板の表示内容についてはイメージです。また本線情報板については上記の他、通行止め区間近隣についても表示いたします。

広報用 LED 板による情報提供 (イメージ)

3. 夜間通行止めおよび夜間 IC 閉鎖に伴うう回路のご案内

夜間通行止めおよび夜間 IC 閉鎖時に当該区間をご利用される場合、う回路は以下のとおりです。

(「1. 規制 (工事) 概要 (1) 夜間通行止め区間および夜間 IC 閉鎖箇所」内の別添図①および②をご参照ください。)

夜間通行止めおよび 夜間 IC 閉鎖箇所	主なう回ルート	所要時間（参考） ※通常所要時間
飛島 IC ～名港中央 IC	【広域う回】 草津 JCT⇔豊田 JCT	東名・名神経由：約 110 分 伊勢湾岸道経由：約 100 分 【増加時間：+10 分】
飛島 IC ～名港中央 IC	【みえ川越 IC⇔豊明 IC】 国道 23 号	約 60 分 (高速利用時 25 分) 【増加時間：+35 分】
	【飛島 IC⇔名港中央 IC】 国道 302 号⇔国道 23 号⇔県道 227 号線 ⇔名古屋市道金城ふ頭線	約 20 分 (高速利用時 2 分) 【増加時間：+18 分】
飛島 IC (上り線 豊田方面入口)	【飛島 IC⇒名港中央 IC】 国道 302 号⇒国道 23 号⇒県道 227 号線 ⇒名古屋市道金城ふ頭線	約 20 分 (高速利用時 2 分) 【増加時間：+18 分】
	【飛島 IC⇒豊明 IC】 国道 302 号⇒国道 23 号	約 40 分 (高速利用時 14 分) 【増加時間：+26 分】
東海 IC (下り線 国道 302 号から四日市方面へ の入口)	【東海 IC⇒みえ川越 IC】 国道 247 号⇒県道 55 号線⇒国道 23 号	約 50 分 (高速利用時 16 分) 【増加時間：+34 分】

※う回時に、C2 名二環や名古屋高速をご利用された場合は、C2 名二環や名古屋高速のご利用料金が別途必要となり、ご利用区間によっては合計料金が高くなる場合があります。

4. 乗り継ぎ料金調整について

通行止め区間（乗継指定 IC 間）を一般道にう回し、再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

《ETC をご利用のお客さま》

ETC をご利用のお客さまは、一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を同じ ETC カードで、通常どおり ETC レーンを無線走行してください。（『高速道路通行止め乗継証明書』の入手は不要です。クレジットカード会社などからの料金請求時に料金の調整がされます。）

《ETC 以外でご利用のお客さま（現金などご利用のお客さま）》

通行止めにより高速道路を一旦流出する IC でお渡しする『高速道路通行止め乗継証明書』を乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、係員にお渡しください。

●乗継指定 IC のご案内

道路名	通行止め区間	乗継指定 IC	
		流出指定 IC ※1 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※2
伊勢湾岸道	(上り線) 飛島 IC →名港中央 IC	E1A【伊勢湾岸道】 飛島 IC・弥富木曾岬 IC 湾岸長島 IC・湾岸桑名 IC みえ川越 IC・みえ朝日 IC	E1A【伊勢湾岸道】 名港中央 IC・名港潮見 IC 東海 IC・大府 IC・豊明 IC
	(下り線) 名港中央 IC →飛島 IC	E1A【伊勢湾岸道】 名港中央 IC・名港潮見 IC 東海 IC・大府 IC・豊明 IC	E1A【伊勢湾岸道】 飛島 IC・弥富木曾岬 IC 湾岸長島 IC・湾岸桑名 IC みえ川越 IC・みえ朝日 IC

※1 24 時間以内に再流入指定 IC で乗り継いでください。

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、流出した IC または進行方向上の他の流出指定 IC で再流入されても料金の調整をおこないません。

※3 IC 閉鎖に伴う料金調整はおこないません。

5. 工事規制情報のご案内

(1) 交通規制のご案内

- ポスター、チラシ、横断幕、懸垂幕、立看板などで事前にお知らせします。
- NEXCO 中日本公式 WEB サイト内において、工事規制情報を確認いただけます。

<http://www.c-nexco.co.jp/construction/>



(2) お出かけ前に入手できる道路交通情報

■ 日本道路交通情報センターの道路交通情報

インターネット（道路交通情報 Now!） (<http://www.jartic.or.jp/>) や電話で道路交通情報をご確認いただけ入手できます。

電話番号 全国統一番号 050-3369-6666（携帯短縮ダイヤル「#8011」）

※全国どこからでも、最寄の情報センターに接続します。

■ iHighway 中日本（アイハイウェイ中日本）

全国的高速道路交通情報を携帯電話の WEB サイトを利用して、マップや文字でご確認いただけます。また、通行止めが発生または解除した際にメールでお知らせする「マイルート機能」などをご利用いただけます。



<http://c-ihighway.jp/>



■ ハイウェイテレホン

リアルタイムの主要高速道路情報（5 分更新）を、お電話にて 24 時間入手できます。

携帯電話から「#8162 [はーい、無事（帰る）]」におかけいただくと、その場所から最も近い地域の高速道路情報が音声で入手できます。

固定電話からは「#8162」をご利用いただけません。固定電話からは、以下のハイウェイテレホンをご利用ください。

中部地区情報	名古屋局	052 (709) 1620	岐阜局	058 (259) 1620
	豊川局	0533 (82) 1620	四日市局	059 (352) 1620
近畿地区情報	大津局	077 (564) 1620	京都局	075 (602) 1620

また、音声によるハイウェイテレホンと併せて携帯電話のWEBサイトでご確認いただける、「目で見るハイウェイテレホン」もご活用ください。

- 関東・甲信越地方の高速道路情報

<http://www.yokohama1620-c-nexco.jp/main/index.shtml>



- 東海・北陸地方の高速道路情報

<http://www.highway-telephone.com/>



(3) 高速道路上で入手できる道路交通情報

- 道路交通情報板
- ハイウェイラジオ (1620kHz)
- ハイウェイ情報ターミナル (サービスエリア・パーキングエリアに設置)
- VICS (VICS 対応ナビゲーションなどで、道路交通情報が入手できます)

(4) その他

- 道路緊急ダイヤル (#9910)

高速道路をご利用中に「故障車」や「落下物」、「道路の損傷」などを見つけたら、『#9910』道路緊急ダイヤル (通話料無料) にお電話ください。

6. お願い

(1) ゆとりをもった高速道路のご利用を

工事期間中は、渋滞やう回により通常より所要時間が多くかかるおそれがあります。ゆとりをもった計画を立てていただき、お出かけ前には最新の交通情報を確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、天候および作業進捗等により工事期間を変更する場合があります。情報板や立看板などでお伝えしてまいります。ご利用の際はお手数をおかけしますが、事前に通行止めや規制情報をご確認ください。よろしくお願いいたします。

(2) 渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞後尾での追突事故のおそれがあります。渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図するなどして、追突事故の防止に心掛けてください。



(3) 全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の反動で車の外に投げ出されて死亡する場合があります。

運転席と助手席だけではなく、後部座席も含め必ず全席シートベルトの着用をお願いいたします。(2008年6月1日より道路交通法が改正され、後部座席のシートベルトの着用が義務付けられました。)



(4) 高速道路上で停止した場合は

事故や故障等により万が一高速道路上に停止してしまった場合は、ハザードランプを点灯するとともに、発炎筒・停止表示器材を車の後方に無理のない範囲で設置し、後続車へ合図してください。(設置する際は車線から離れ、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所を通過して移動してください。)

また、車内や道路上に残るのは大変危険ですので、運転者も同乗者も全員、通行車両や足元に十分に注意し、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所へ避難してください。避難後は、道路緊急ダイヤル（#9910）や110番、非常電話などで通報をお願いいたします。



(5) 高速道路の逆走にご注意を

行き先や出口間違いをした際のUターンなどにより、高速道路を逆走した車両が関係する重大事故が発生しています。万が一、逆走車両を発見した場合は、料金所やサービスエリア・パーキングエリアなどの安全な場所から、道路緊急ダイヤル（#9910）や110番、非常電話などで通報をお願いいたします。

また、高速道路をご利用される際には、標識や路面標示を確認し、指定された方向への走行をお願いします。万が一、逆走をしてしまった場合には、周囲を確認したうえでハザードランプを点灯して路肩等に停止し、安全な場所から速やかに道路緊急ダイヤル（#9910）や110番、非常電話などで通報をお願いいたします。



以 上